

第32期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第9回 平成29年12月13日(水) 実施		
会場	クロスパルにいがた5階 交流ホール2	傍聴人	1人
会議内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 第17回新潟県社会教育研究大会阿賀野大会分科会 参加報告</p> <p>(2) 第48回関東甲信越静社会教育研究大会静岡大会 参加報告</p> <p>(3) 第31期新潟市社会教育委員会議建議の推進状況について</p> <p>3. 協議事項</p> <p>(1) 平成30年指定都市社会教育委員連絡協議会協議題について</p> <p>(2) 第32期社会教育委員会議建議の原案について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>		
出席者	<p>【社会教育委員】</p> <p>伊井 昭夫 小川 崇 神林 むつみ 雲尾 周 田村 祐一</p> <p>本間 莉恵 横坂 幸子 渡邊 喜夫</p> <p>【事務局】</p> <p>三保中央図書館長 緒方域教育推進課長 五十嵐中央公民館長</p> <p>大井中央図書館企画管理課長 松田中央図書館サービス課長</p> <p>今井生涯学習センター所長</p> <p>生涯学習センター(鈴木次長補佐, 井浦係長, 本宮副主査, 井部副主査, 玉木主事)</p>		
会議録			
<p><b>1. 開会</b></p> <p>(事務局)</p> <p>これより第32期新潟市社会教育会議第9回を開催いたします。</p> <p>本日は伊比委員, 鶴巻委員, 南雲委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>なお, 新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定める開催に必要な人数を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>また, 古俣教育次長は, 本日, 所用により欠席をさせていただきます。</p> <p>本日の傍聴者は1名です。</p> <p>当会議につきましては会議録作成の必要がございますので, 録音と写真撮影をさせていただきますことをご了承ください。</p> <p>それでは, ここからは雲尾議長に進行をお願いいたします。</p> <p><b>2. 報告事項</b></p> <p><b>(1) 第17回新潟県社会教育研究大会阿賀野大会分科会参加報告</b></p> <p>(雲尾議長)</p> <p>10月20日に阿賀野市で開催された第17回新潟県社会教育研究大会阿賀野大会に出席した方から報告や感想等をお願いします。まず, 報告1にある伊井委員からお願いします。</p> <p>(伊井委員)</p> <p>感想で申し訳ないのですが, 研究大会は, 阿賀野市のふれあい会館笹神支所で行いました。</p> <p>大会の趣旨にいいことが書いてありまして, 「学びを続け, その成果を社会に生かし, 人と人のふれあいを大切にしながら具体的に動いて行くことが求められている。」私もこのとおりだと思います。</p> <p>やはり, 我々は動かないと, ものは進んでいかない。みんな動いてくださいと, これが一番言いたいことだったろうと思っています。</p> <p>講演の内容ですが, 栃木県的那須烏山市の横枕青年団。その中で一番感動したのは, 今後の三つの</p>			

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

成長というものがありまして、その中にイベントを楽しむ、イベントをとおして自分の成長を感じる。これがポイントで、先ほどの「動く」という話に通じているのではないかと思います。

もう一つ環境として、リーダーを取り巻く仲間たちの呼吸がよく、非常にコミュニケーションがよく取られていると感じました。賞賛・感謝・激励・笑顔・誠実な関心・握手・労い・アイコンタクト。これらは現代人が忘れがちであると感じました。

もう一つは、子どもからお年寄りまで全員が参加し、つながりを持ち、役割を担っていることがポイントだと思いました。「地域」グループの担当ですけれども、つながりを持ち役割を担う、これが地域を活性化するのだらうと思います。

もう一つ、何を企画するにしても目標を設定しているとのことでした。ただ単にやれではなくて、目標を設定することが大切だと感じました。

次に、分科会です。分科会では私は助言者として出席したのですが、本当は20分というところが7分くらいで終わってしまって、短い時間で申し訳なかったのですが、次ページに書いておりますので、内容はそちらを見ていただければと思います。

私の感想としては、小川委員が司会者という立場で、会場の雰囲気を、発表を聞くだけではなくて、意見を言いやすいように上手に作っていただいたと思います。特に感心したのは、普通は、協議の中で自分がマイクを持って、話してほしい相手にマイクを向けてると思いますが、そうではなく、マイクを発言してほしい人のいるテーブルに置いていくのです。これはだれかが取って話さざるをえないです。これはなかなかいい会議のやり方だなと感心しました。皆さんも、ぜひ参考にされたらいいのではないかと思います。

それからもう一つは、本間委員が講演の途中にワークショップを入れたのです。すると皆さんの雰囲気が和やかになりました。近くに座った四、五人が集まって自己紹介しますから、ぐっと身近になってきます。このやり方は素晴らしかったなと私は思いました。

この2点を感想として入れたのですが、分科会の中で本間委員がワークショップで話し合われた内容をファシリテーショングラフィックの手法を使ってまとめておられました。これは非常に効果があったと思います。耳で聞くだけではなくて、字を書いて絵で見せますので、皆さん理解しやすく発言しやすくなったように思います。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

では、報告2がありますので、小川委員、本間委員、横坂委員からお願いします。

(小川委員)

今、伊井委員から内容はお話しいただいたので、なんとなく概要はお分かりになったかと思います。午後の部に関しては、私は司会者ですが、実質的には本間委員に一生懸命やっていただいたので、申し訳なかったなという感じです。

一つとても印象的だったのは、新潟市として地域を舞台にした循環型生涯学習ということで準備して発表したわけですけれども、これは、建議づくりのプロセスでやっていることなのだという説明を申し上げたら、新潟市の社会教育委員は行政に対してものを申すのかと、どちらの市町村の社会教育委員かわかりませんが、非常に驚いている方がいらっしゃいました。そこで、その方に、では社会教育委員としてどんなことをされているのですかと聞いたら、自己研修をして報告書を提出しているという話をされました。自治体によっては社会教育委員の位置づけというか、実際にやっている職務と違いますか、これにはずいぶん差があるのだなということを感じて、非常に印象に残りました。

(本間委員)

発表ということでやらせていただきました。まだまだ「地域」グループとして建議を作っている途中の段階ではあったのですが、学齢期とか青年期というように、成長のプロセスといたしますか、年代を分けて話をさせていただきました。最初は多分、循環型生涯学習ということ自体、はてなみたいな感じだったのですが、少しずつ理解していただいて、それならば、こちらはこんなものがあるというようにたくさんご意見をいただけて、非常によかったなと思いました。

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

小川委員がおっしゃったように、本当に各市町村のさまざまな取組みがあるという驚きと発見が非常に多かったと思います。

(横坂委員)

私は記録者でしたので、テープ起こしでこれをまとめたということですので、内容を見ていただきたいと思います。

一つ、午前中の講演会の横枕青年団に関して一言申しますと、20年間青年団がなかったところが、今、活性化されて、一つの成功モデルになっているということだったと思います。講演の中で、この青年団の方が20年間何も活動がなかったところを後押ししてくれたのは、年配者からの「既成概念にとらわれず、失敗を恐れずやってみなさい」という言葉だったそうです。その一言が自分たちが動くきっかけになったということです。そして、その年配者の人たちが、本当に目立たないところでしっかりとこの青年団を支えているのです。例えば、イベントをやるときは草刈りをする。お母さんたちはご飯を作る。子どもたちは、親が一生懸命話し合っているところの後ろの辺りにいて、その背中を見ている。文章だけでは表れない心の交流がここにはあって、初めてこの20年間の空白がとても大きなものに膨れて、そこが継続していくのだなという姿を見せていただいた気がしました。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

ただいま、4名の方からご報告がありましたが、これにつきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。ありがとうございました。

#### (2) 第48回関東甲信越静社会教育研究大会静岡大会参加報告

(雲尾議長)

議長の雲尾と鈴木補佐が参加いたしましたので、まず私から報告いたします。

報告3をご覧ください。大会構成は、そこに書いてあるとおり分科会が5分科会あります。

シンポジウムの内容ですけれども、シンポジストとしてNPO法人まちなびやの弓削さんということで、夕方、土曜の駄菓子屋をやっている、静岡市を舞台にしていますが、未来ブックの小学生版みたいな感じで、小学生に対してキャリア教育、子どもたちが働いている人を取材して、それを記事にしたりというような感じのものです。あとでご覧いただければと思います。

それから、ジオガシ旅行団です。ジオグラフィック菓子ということで、ジオグラフィックな、地層とかそういう特徴のある地形をお菓子にするというもので、最近テレビでも紹介されたようです。ほとんど個人営業で大変だという話をしていました。

それから子育て応援サークルいちごです。新潟県風にいうとドリームハウスとマミーズネットを足したような感じのものです。自前でもやるけれども、行政とも一緒になっていろいろな補助金をもらってやるといったかたちの、ネットでつながる500人くらいのサークルで、その分集客力が強くて、沼津の商店街とつながったり、いろいろなことをやっているサークルです。それぞれがいろいろお話をされていたという感じのシンポジウムでしたので、事例としては、非常に豊富なものがありました。

分科会ですけれども、私が参加しました分科会においては小平市の事例発表がありまして、青少年対策地区委員会というのが全19小学校区ごとに設置されていて、そこが様々な工夫をしていて、その中の第八小と第十小の会長、副会長が社会教育委員の議長、副議長をしているので、その中から報告していただいたということです。細かいことは後ほどお読みいただければと思います。

裏面にいきまして、今後の方向性がありまして、それから質問が続くという形になります。これをやった後にグループ討議という形で、141名が23グループに分かれて、グループで話し合いました。私は、アルファベットのSグループですが、6名中2名が欠席でしたので、静岡県内の清水、あとは八王子市、佐久市の方と4人でグループ討議をしました。そして、そのあとPグループ、Wグループからご発表いただいて、指導助言者から助言がありました。

来年度は長野市で開催するというお話でした。

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

では続いて、鈴木補佐からご報告をお願いします。

(鈴木生涯学習センター補佐)

では、報告4になります。私と雲尾議長との違いは、一番下の11月17日金曜日の分科会だけなので、そこを紹介させていただきます。

「社教委員のあり方～地域に根差した社教委員となるために～」という第3分科会に参加しまして、茨城県のひたちなか市の事例を学びました。自ら考え行動する社会教育委員の姿を紹介していました。委員自らテーマを考えてPRチラシですとかホームページを作成するなど、直接的に地域貢献しているという事例でした。その後のグループワークでは、西東京市と富士市、大磯町の社教委員の方と、さいたま市の職員と意見交換等をしてきました。

いろいろ話をさせてもらいましたが、活動に地域差、温度差があると感じて帰ってきたところです。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

### (3) 第3 1期新潟市社会教育委員会議建議の推進状況について

(雲尾議長)

報告資料5をご覧ください。生涯学習センターから順にご報告いただければと思います。

(生涯学習センター所長)

報告5に基づきまして、第31期建議の推進状況について、生涯学習センター所管分をご説明します。

1ページ目、基本施策、学習支援の具体的施策1、学校と連携した家庭教育支援の推進です。平成28年度推進施策・計画の欄ですが、子育て学習出前講座、新入生の説明会の会場などで家庭教育についての講座を実施するというものです。

平成28年度につきましては、小学校102校、それから中学校16校で実施しました。評価については達成ということで、平成29年度につきましても、引き続き家庭教育の大切さなどの普及啓発に努めているところです。

それから2番目、高齢者の学習支援の推進の欄の上から四つめ、にいがた市民大学になります。高度で専門的な学習内容の講座を実施しており、4コース5講座を実施しました。こちらにつきましても、平成28年度は健康問題から現代の宇宙像まで4コース5講座実施しており、評価としては達成。平成29年度についても引き続き4コース5講座を前期講座で実施し、一部講座については後期講座を実施しているところです。

続きまして、4ページになります。中ほどになりますが、具体的施策の4番になります。各分野でのボランティアニーズの発掘です。このところで、平成28年度は各種養成講座・フォローアップ講座を行い、ボランティア・バンク登録者増加を目指して取り組みました。実績としましては、ボランティア・バンク登録者数、個人は対前年比ゼロで60人。それから団体が目標を下回りまして、52名の登録となっています。これにつきましては、評価としては未達です。

平成29年度は、ボランティア養成のための講座を開催し、ボランティアを充実させるということと、今年度は3年に1回の生涯学習人材ガイドを発行するということと合わせまして、ボランティアが活躍できる場の確保に取り組んでいるところです。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

続きまして、地域教育推進課からお願いします。

(地域教育推進課長)

地域教育推進課所管部分についてご説明させていただきます。非常に多くございますので、一部達成の部分とその理由を中心にご説明したいと思います。達成につきましては、平成27年度より数字が

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

上、あるいは平成28年度の事業の実施を達成ととらえ、数字が伸び悩んでいたものを一部達成というかたちで評価させていただいております。

2ページをお開きください。2ページの8番、社会における規範意識の醸成。非行・被害防止キャンペーンについては73名という目標を立てましたが、65名の参加ということで、一部達成とさせていただきます。ただ、キャンペーン、それから研修会については予定どおり実施しております。

その下、12番、自己実現を目指した、個人の要望に基づく学習機会の充実の中の、学校における「地域の学びの拠点づくり」のさらなる推進です。これにつきましては、各学校の学びの拠点づくり参加延べ人数が2万1,195人ということで前年を下回りました。ただ、多くの学校での学びの拠点づくりは実施しておりましたので、一部達成とさせていただきます。

続いて3ページをご覧ください。中ほどやや上の22番、パートナーシップ事業研修に学・社・民融合支援主事、図書館職員の参加ということです。参加の数につきましては、実績のところにあります。すべての学・社・民融合支援主事、図書館職員の方からは、公務等もありましてご出席いただけなかったということで、一部達成ということですが、ご案内を差し上げたところ、多くの学・社・民融合支援主事と図書館職員から参加をいただいております。大変ありがたいと思っています。

続きまして、5ページをお開きください。上から2番目、パートナーシップ事業推進会議による関係機関のネットワークづくりです。パートナーシップ事業には推進会議を設けて、それぞれ関係者の皆さんが委員になっていただくことになっておりますが、公民館や図書館など、一つの学区ではまかないきれないエリアを担当してらっしゃる皆さんから、すべての会議に出ていただくことは事実上難しく、社会教育施設の方が推進会議に参加していただけている学校とそうでない学校があります。完全達成ではないので、一部達成とさせていただきます。

続いて、中ほどやや上、パートナーシップ事業研修の参加につきましては、先ほどと同じで一部達成です。

その一つ下、関連機関の職員と共に実施したふれあいスクール事業研修会ですが、ふれあいスクール運営主任は各学校から参加しているのですけれども、ひまわりクラブの支援員の皆さんからは、やはり公務、勤務実態からいって全員の参加をいただけなかったので、一部達成とさせていただきます。

(雲尾議長)

中央公民館、お願いします。

(中央公民館長)

全部で18項目ありますので、その中から主なものと、それから一部達成についてご説明したいと思います。

まず、1ページ目です。1ページ目の下から2段目の5、地域の人材（コーディネーター・リーダー）の発掘と養成ということで、公民館は、町づくりの人材育成が大変大きな目的です。各区においてコミュニティ・コーディネーター講座を開催いたしまして、人材育成の進展に務めています。

めくっていただきまして、3ページ目です。公民館はなかなか情報発信が苦手、足りていないと言われておりますので、昨年、今年とホームページの改良、それからフェイスブック等のSNSを活用した情報発信に努めております。

めくっていただきまして、次は、一部達成ですが、上から3段目、ボランティアの養成、活動のきっかけづくりということで、講座受講生に次年度の講座協力あるいは企画委員等をお願いしているのですけれども、すべてがうまくいっているわけではなく、一部の方々の参加にとどまっているのが現状です。

同じような内容なのですけれども、下から6行目です。公民館を利用する団体、各サークル同士の情報交換が今ひとつ不十分と考えております。クロスパルを楽しむ会などもやってはいるのですけれども、まだまだ浸透していないのが現状です。

最後に、5ページの中段、5の地域や関心領域を基盤とした仲間づくりの場の提供ということで、地域あるいは個人の要望、ニーズに対応した講座を開催しているのですけれども、まだまだ不十分な

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

部分もあるのではないかとということ、利用者あるいは私どものほうも認識しておりますので、この辺りはもう少し今後検討していかなければならないのではないかと考えています。

(雲尾議長)

では、中央図書館企画管理課からお願いします。

(中央図書館企画管理課長)

図書館としましては、いくつか項目がありますけれども、サービス課所管の部分が主になっておりまして、企画管理課としては一つだけ報告させていただきます。

最後の5ページをご覧ください。基本施策、環境支援の中の3番、電子図書館機能の充実です。電子図書館機能の整備のため、郷土資料のデジタルアーカイブ化を計画しておりまして、今まで、新津図書館デジタルアーカイブとして公開していたものを新潟市立図書館デジタルアーカイブに平成28年度からリニューアルして、中央図書館のものを3点、さらに新津図書館のものも11点追加して、平成28年度に公開したところです。今年度についても、さらに追加公開するために、現在、資料の準備をしているところです。

(雲尾議長)

中央図書館サービス課からお願いします。

(中央図書館サービス課長)

まず、1ページ目、学習支援2の高齢者の学習支援の推進です。高齢者施設への団体貸出ですが、いきいきBOXとして56団体に151セット貸し出しました。こちらは今年度、図書館の団体貸出を地域の民間団体にまで広げて新たな制度にしまして、その中で高齢者福祉施設への貸し出しも行うように変更しました。

次に、2ページ目の学習支援7です。自然体験の最後の枠です。こちらは一部未達成があります。最後に星空観望会があるのですが、月潟図書館で行っていましたが、平成28年度は日程調整がつかず、未達成となっております。

次に、同じページの12番、自己実現の項目です。読書会を6図書館で実施し、362人が参加しました。こちらは従来の形の読書会に加え、坂井輪図書館で「大人の部活」、「新感覚読書部」ということで、本作りや本に出てくるおやつ作りなどを取り入れた読書会を行いました。

次に、図書館に所属しているボランティア団体との連携で、主に中心図書館で、図書館まつりや子どもフェスティバルなどのさまざまな事業を行いました。

次に、4ページです。活動支援の3番、ボランティアの養成、活動のきっかけづくりで1点修正をお願いします。上から二つ目の枠の読み聞かせボランティア養成講座ですが、実績のところの読み聞かせボランティア養成講座が二つ続いているのですが、あとのほうの読み聞かせボランティアステップアップ講座に変更させていただきたいと思います。こちら各中心館で行いまして、そのサポートなども今年度行っております。

最後、5ページです。ネットワーク支援の2、教育機関・行政機関、地域団体、企業間の連携です。真ん中の学校図書館支援センターです。四つの学校図書館支援センターが市立学校の学校図書館を支援していますが、昨年度は、特別支援学校の学校司書の配置に向けて関係課といろいろ検討を行い、平成29年4月に特別支援学校2校と明鏡高校に司書が配置されまして、全部の市立学校に司書が配置されました。今年度、引き続き支援を行っております。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

生涯学習センターと図書館で未達成があるということで、平成28年度は未達で、平成29年度については達成ですか。

(今井生涯学習センター所長)

はい。

(雲尾議長)

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

生涯学習センターのボランティアについては、今、建議している内容にまさにかかわることですので、ここが達成していないとなかなか難しいところはあるのですが。これは、例えば、総数ではなくて、新規登録者がどのくらい増えているか。新規登録者が全くないまま減少者だけが増えているとか、それなりに新規登録者もいるのかということとは分かりますか。

(生涯学習センター係長)

新規登録者もいるのですが、継続されなかった団体の一つが会員数の多い団体だったので、登録人数の総数が減ってしまったという状況です。

(雲尾議長)

そういう意味では、新規登録者の裾野は広がっているという解釈はできるのですか。

(生涯学習センター係長)

全く登録者が増えていないというわけではないです。

(生涯学習センター所長)

こちら高年齢化が進んでいまして、団体での活動が困難だということで解散、非更新が出てきているところなんです。

(雲尾議長)

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。細かいところがたくさんありますので、ご覧いただきまして、疑問点等ありましたらお寄せいただくなり、次回お話しいただくなり、お願いしたいと思います。ありがとうございました。

### 3. 協議事項

#### (1) 平成30年度指定都市社会教育委員連絡協議会協議題について

(雲尾議長)

事務局より、説明をお願いします。

(生涯学習センター係長)

資料1をご覧ください。社会教育委員連絡協議会協議題報告書になります。こちらが毎年開催されています指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会へ協議題を提出するものです。1年ごとに主管課長会議と社会教育委員連絡協議会に議案を提出しているもので、来年度、平成30年度は社会教育委員連絡協議会に提出する必要があるため、ご協議いただきたいと思います。表面には事務局で考えた案が三つ、裏面は今年の協議題一覧を記載させていただきましたので、参考にさせていただければと思います。事務局案の中から決めていただいても結構ですし、新しい提案でももちろん結構です。提案理由につきましては、本日の協議内容を踏まえて事務局で記載したいと思います。よろしくをお願いします。

(雲尾議長)

今ほど説明がありました協議題について、ご意見等ありましたらお願いします。

候補としては、案1、市民の学習ニーズに応えるための高等教育機関等との連携実態と今後の方向性について。案2、個人の学習の成果を評価する取組みと評価指標について。案3、学びの成果を生かす施策などについてという事務局案があります。

裏面をご覧くださいますと、今年度、熊本市で開催された連絡協議会の場合の協議題一覧ということで、20市あるわけですが、20市の中から協議題として、さいたま市、静岡市、名古屋市の三つが採用され全体で協議を行い、資料回答ということで千葉以下7市の内容について、各社会教育委員会事務局より資料が寄せられて、印刷された資料をお持ち帰りになるという方式になっています。については新潟市として、どのような協議題を出すかということです。案1から案3の中でのご意見でもいいですし、他にこういうことを、他の政令市がどうしているかを含めて知りたいということであれば、お話しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(伊井委員)

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

これは今すぐ出すのですか。

(雲尾議長)

回答期限がいつでしたか。

(事務局)

25日までになっています。

(雲尾議長)

まだ日数がありますが、会議はありませんので、今日決定していただくことになります。

(伊井委員)

ここに載っている3件のうちの一つでもいいのですか。

(雲尾議長)

はい。今年度のものと同様に重ならないようにしつつ、新潟市の施策の中でやっているけれども、やはり他の政令市の状況を聞きたい。例えば、案1であれば市民大学でしょうか。にいがた市民大学等を行って、高度な講義、それからゼミナールという形で行って進めているけれども、そこは実態を書いてもらって、新潟市はこういう実態だけれども、多少の行き詰まりがあるというような文脈でしょうか。そこで、他の市がどういう取組をしているか知りたいといったような形で、他のところにお伺いするわけです。

(本間委員)

聞き忘れていただけかもしれませんが、この回答が出されて戻ってくるのはいつのタイミングになりますか。

(雲尾議長)

戻ってくるのは来年の5月でしたか。日にちは決まっていましたか。

(生涯学習センター所長)

会議自体が7月の頭だったと思いますので、その前には。

(雲尾議長)

来年度の指定都市社会教育委員連絡協議会が川崎市で開催されるのが7月なので、そのときに全部揃うことになります。会議前には揃っていて、会議で説明するということになります。

(本間委員)

建議に対して何か材料になるという意味なのか、タイミングがよく分からなかったのです。

(雲尾議長)

建議の材料にはなりません。

(本間委員)

なりませんね。失礼しました。

(小川委員)

今やっている建議のことを考えると、案3に近いのかなという気はするのですが、その頃にはこちらの建議は作り終えているということですね。

(伊井委員)

1と3というのは、裏側に似たようなものがあるなと思っているのです。2番目の評価という点は今年度提案されていないから、出ていないもののほうがいいのかなど。

三つともよく考えられていて、どれを選択していいか分からない。

(神林委員)

裏を見ると、地域という言葉がけっこう出ていますよね。

(雲尾議長)

今回はそうでしたね。

(神林委員)

3に近いかなと。

(本間委員)



### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

今回、建議を作る中でも、きっと三つのグループが協議をされた、地域教育コーディネーターの存在みたいなのところは一つ、もしかしたらテーマとして新潟らしいのかなと思います、他の市にもコーディネーターという視点はないので、一つ案としてどうかと思います。例えば、地域と学校をつないで、これからの指導要領にあるような、社会に開かれた学びを支援するコーディネーターのあり方みたいなのところはどうか。案の一つとして上げさせていただきます。

(雲尾議長)

案4ですね。新潟市には全市立学校に地域教育コーディネーターを配置し、学校と地域との連携を担う役割を担ってもらっているという中で、こういう成果を上げているが、こういう問題もあり、ついでに、そのようなことについて他市ではどのように取組まれているかお教え願いたい、というような文脈になるでしょうか。

(生涯学習センター所長)

大変いいお話なのですが、確か、雲尾議長と一緒に今年度の指定都市会議の中で、新潟市が地域教育コーディネーターを配置して、学校と地域を結んで活動しているということで、全国的にも非常に優れた先端の取組みを行っているのではないかと言われた記憶があるのです。

(雲尾議長)

そういう点で。他はあまりやっていないというか、やっちはいるのですけれども、例えば、今はどうか分からないのですが、以前に聞いた話では、さいたま市も同じように全部置いているのですけれども、退職された校長先生などがその任にあたっているようで、あまり機能していない状況であるようで、新潟市の取組については、どこに行っても結構取り上げられるのです。ですので、それが出たときにどれだけの情報が入ってくるかといったときに、どうかなというのがあります。

(本間委員)

すごいですね、いいですね、で終わってしまうかもしれないですね。

(神林委員)

紹介で終わってしまうかもしれない。

(本間委員)

そうですね。

(渡邊委員)

私は、先ほど伊井委員がおっしゃったように、2番の個人の学習の成果を評価する取組みと評価指標がいいのではないかと思います。「学び」ということでは、学んだ人が評価してもらおうと自分の立ち位置がはっきりと分かるというのがありますし、非常に効果があるのではないかと思います。それをとおしてボランティアに結びつけていけたらいいなというところでは、あいまいな部分もあるのですけれども、評価の指標や評価する取組みが、ぜひ必要ではないかと思います。私は循環型生涯学習を作るという意味では、これは欠くべからざる項目になるのではないかと考えています。

(雲尾議長)

案2にしる案3にしる、恐らく、提案理由の中には、社会教育委員会議では「学びの循環」による人づくりという建議に取り組んでいるということが入ることになると思います。実際、この会議のときには建議が出ているわけなのですけれども、こういった建議はしているけれども、どうしても、例えば、案2の個人の学習の成果を評価する取組みという評価指標について、この施策の部分が弱く、そこが学びの循環につながらない可能性もあるので、他市の例をお教え願いたいという形になるでしょう。案3の場合ですと、施策としては既に取組んでいる施策もありますので、今回の建議案の中では学びの成果を生かす施策のほうは結構あるのですけれども、個人の成果評価の取組みや評価指標についてはあまり提言されていない部分もありますので、提言されていない部分を聞きたいということで、案2でもいいし、このように提言したけれども他の市はどうですかという聞き方の案3もありうるかなと思うのです。どちらにしても、案2にしても案3にしても、こういう建議をしましたという宣伝にはなると思います。ご意見としては、案2のほうがいいのではないかというお話ですよ。ありがとうございました。

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

他にいかがでしょうか。

(本間委員)

案2の個人の学習の成果を評価する取組みというのが全然イメージができなくて、例えばどういうことなのか、思い浮かべるために教えていただけたらと思います。

(雲尾議長)

新潟市は、該当する施策はありますか。

(事務局)

まだそこまで行っていないのではないかと思います。私が春先に研修に参加したときに、国のほうで学習の成果を評価する取組みを考えているという話でした。ただ、これがなかなか難しく、どこに基準を置いて評価していくのか、どんな方法でやるのかというところで、慎重に考えないといけないという話がありました。

(伊井委員)

少し違うかもしれませんが、私の例だと、社会教育主事講習を受けて、公民館に行ったことで、個人の学習の成果を自分では生かしたような感じがします。

(雲尾議長)

社会教育主事の一つの資格にはなりますよね。資格制度があるものと、市として取組むものと。社会教育主事は国のほうの資格になるわけで、市としてはどういう仕掛けになるかということになります。市民大学で講座受講した際の単位制度くらいですか。

(生涯学習センター所長)

そうですね。

(雲尾議長)

市民大学で講座を何回か受講すると、どうなるのですか。

(生涯学習センター所長)

学士の認定です。

(雲尾議長)

たくさん受けましたという証明だけです。

(生涯学習センター所長)

あとは、学んだことを受けてどれだけボランティアに出たとか、地域でお話をしたとか、そういった数値化できるようなことなのかと思うのですが、そこを他都市がどうやっているかは聞いてもいいのかなと思います。

(伊井委員)

評価の仕方というのは、数字で表すというのは非常に難しいですよね。しかし、それをうまくできたら非常に価値があると感じます。

(田村委員)

案2は評価ということで、ピンポイントで切り込んでいるのですが、案2はもしかすると案3の中にも含まれている可能性があると思っています。少し広げて案3のほうが幅広く、もしかするとその中に案2も出てくるのかなと思うのです。

(雲尾議長)

提案理由の中に、例えば、「個人の学習の成果を評価する取組みなどがあれば…」と書いてもらえれば、案3の中にも含まれるということですよ。

(本間委員)

案3の学びの成果を生かすというのはいいと思うのですが、何の学びの成果を何々に生かすという、学びの成果を生かす施策というのはあまりにも広すぎて何を言いたいのか分からないなと思ったので、もう少しポイントを合わせた言葉がいいのではないかと個人的には思います。

(雲尾議長)

何の学びといった場合、このあとの協議にもかかわってきますけれども、社会教育委員会議なので、

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

社会教育の学びの成果かといったときに、それだけではなくて、例えば、地域活動とか職業生活とかそういったようなことも全部学びの成果ですよ。仕事で得たスキルや何かを地域の中で生かしていくということも一つの学びの成果を生かすこともあると思うのです。学びというのを生涯学習や社会教育の学びだけに限定するのか、生活体験、地域活動、職業生活といったものまで広げるかということはどう考えるかだと思うのです。生涯学習成果を循環させることなのだけれども、しかし、学びというのは学習活動だけに存在するのではないということがあると思うのです。長い職業生活で培ってきたスキルを還元するというのも循環型生涯学習の中には含めてもいいのではないかと私は思っているのです、そこを学びに限定してしまうとどうなのかなということなのです。何に生かすかということも、そうすると、いろいろな生かしようがあるだろうということで、限定しにくいというのはあります。

(本間委員)

何をイメージすればいいのかがこれだと分からないかなと思ったので。いろいろな施策はあると思うのですけれども、意見をいただくのに、イメージがわからないと。

(雲尾議長)

そこは提案理由の中でいくつか例示してもらおうということはどうですか。

(本間委員)

いいと思います。

(小川委員)

質問なのですけれども、例えば、案1, 2, 3, 4でも何でもいいのですけれども、これについて伺いますというように出すと、必ず答えが返ってくるのでしょうか。

(雲尾議長)

20市あるので、20個集まった中で半分くらいにセレクトされて、上にあるように、議題として希望する、できれば希望する、資料回答のみとなったときに、川崎市がどういうセレクトをするか分からないけれども、議題を三つくらい、資料回答を七つくらいに絞ることになります。

(小川委員)

必ず資料だけは回答が来るということでもないわけですか。

(雲尾議長)

というわけでもないです。似たような物もあるだろうし、向こうがあまり重要ではないと判断すれば消えるかもしれないということです。今のお話の中で、案3で提案理由を少し詳しく書くという形で回答するにしても、①, ②, ③のどれにするかというのが希望としてはあるわけです。議題として会議の場でこれを話し合いたいのか、できれば議題にしてほしいということなのか、そこまで行かない、とにかくデータさえもらえればいいのかということです。

(小川委員)

思ったのは、学びの成果を生かすということを広め取るか狭めるかという話をされていたのですけれども、恐らく、受け取った側が、うちだったらこれとか、きっとそういう答え方になりますよね。あえてこのテーマで答えるとすればこの施策についてお答えすればいいかなとか、受け取る側次第という部分はあるのかなと思いましたけれども。

(雲尾議長)

当市で行っている施策はこれこれであるという回答にはなると思います。

(小川委員)

逆に狭めてしまうと、該当する施策がないということもありうるかなと。

(横坂委員)

雲尾議長が言われたように、自分の専門性とか職業のことまで広げていったら、例えば、私の身近でも、産休中の歯医者さんがいるのですけれども、産休中に一緒にグループにいる子どもたちの歯を診たり、それから歯磨き指導をしたりして、これからこのようにやっていったらいいということを見せてくれるわけです。そうすると、産休が終わったらまた病院に戻ってしまうのだけれども、一度が

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

ランティアをしたという経験が後のボランティアに結びついていくような気がするのです。教えてもらう側と教える側になることで、その人のボランティア経験が、一度若いころにやったら次に時間がたってもまたやってみようかという社会還元につながるということを身近に体験しているので、そういうことを考えたら、お母さんといってもいろいろな職業経験を持っていて、それで産休中、育休中という人たちの学びの成果が入ると、これからの社会教育というものを、一線を退いてからではなくて、若いときに一度やると、少し休むけれどもまたやるというように、もう一度つながっていくかなと。ここが広がったら面白い取組みができるのではないかと思います。

(雲尾議長)

では、案3でということなら、①、②、③ですとどうですか。遠慮して②くらいにしますか。①にしますか。

(小川委員)

①で出した場合、来年は何かしなければならぬのですか。

(雲尾議長)

議題となったら、議題をその場でもう一度説明するだけです。そうしたら3市くらいが回答してくれて、その回答に対してこちらからさらに質問をし直すのが礼儀かなというくらいです。

(伊井委員)

それは非常に参考になりますよね。

(雲尾議長)

この後の話もありますけれども、社会教育委員と教育委員の懇談会というの、一昨年ですか、相模原市が他市にお尋ねして、やっているところはないかと言って、京都市と大阪市、同じ県内の横浜市と川崎市がすでにやっていたという、県内で話をすればすんだ話なのですけれども、全国で話をし、それを聞いていたこちら、こういうところがやっているし、これはやったほうが良いという考えに傾いてスタートしていますので、お互いの情報交換は、そういう意味ではいい方向に作用していると思います。

(伊井委員)

インターネットで調べるのではなくて、対面できちんとしてやると有効だということですね。

(雲尾議長)

それでは、そういうことで、①議題として希望する、案3で、提案理由については今ほどのご意見を議事録の中から起こしていただいて編成するというご要望をありがとうございます。

#### (2) 第3 2期社会教育委員会議建議の原案について

(雲尾議長)

まず、事務局から資料2の目次と第1章について説明をお願いします。

(生涯学習センター係長)

それでは、第1章を説明させていただきます。表紙をめくっていただきましたところから第1章が始まっています。こちらは先回お示ししたのから変更や追加があったところを説明させていただきます。まず、国の状況ですけれども、上から4分の1くらいの(1)第8期中央教育審議会です。平成27年12月21日に答申のあった「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」の内容を記載いたしまして、その後、「『次世代の学校・地域』創生プラン」が平成28年に出ましたので、こちらにも触れております。また、こちらに答申の概要を小さい画像として挿入しています。2枚めくっていただきますとカラーのA4判に拡大したものがありませんけれども、こちらを建議の巻末に資料として入れたいと思います。

続きまして、国の状況の(4)になります。(1)の裏のページの(4)第3期教育振興基本計画ですけれども、こちらはまだ答申が出ていないのですけれども、中間報告での状況を記載しております。今年中に答申が出る予定になっていますので、その後、修正したいと思います。

### 第3期新潟市社会教育委員会議

続きまして、新潟市の状況です。右側のページになります。新潟市の状況の序文のところ写真を挿入いたしました。(1)の新潟市社会教育委員会議建議の関連施策の進捗状況なのですが、建議の概要を記載いたしました。また、平成28年度の事業の進捗状況に関しては、達成度を本文の中、そしてグラフという形で記載しております。以上が第1章で前回から変更になったところになります。

調査の概要に関しては、皆様からいろいろなところに行って調査していただいた市の取組の概要を、資料2の最後に記載させていただいています。今回、まだ整理しきれておりませんので、かなり枚数が多くなっているのですが、今後、1視察につき1ページとなるように、内容を箇条書きでコンパクトにする予定です。今の段階では、ご意見や感想のところ各委員の名前が入っておりますけれども、完成版に名前は記載しません。各視察の内容についてご覧いただきまして、修正や内容が違っているなどがありましたら年内に事務局までご連絡いただければと思います。

(雲尾議長)

ただいまの第1章及び調査の概略について、お気づきの点やご意見、質問等ありましたらお願いします。

概略は訪問の日付順ですか。

(生涯学習センター副主査)

そうなります。

(雲尾議長)

調査地の一覧などは付けますか。

(生涯学習センター副主査)

考えておりませんでした。

(雲尾議長)

これは訪問順で書いてあるだけなので、読む人は、これは何だろうと思うので、読んだときに訪問地が一覧になっているとそれなりに分かると思うのです。順番にめくっていくと、何が何やらという話になるので。要するに、どれが地域でどれが学校か、特に考えずに全部並んでいますので、せめて一覧になっていけば、その中から何となく傾向は見取ってもらえると思います。多分、分類して順番を考え出すと煩雑なので、訪問先一覧があれば、それなりに、この中からこのようにボランティアがある、地域があるというように見てもらえると思うので、概略の最初に訪問一覧を上げていただきたいと思います。

(生涯学習センター副主査)

はい。わかりました。

(雲尾議長)

調査の概略はまた要約していただくということですので、またここから少し形が変わると思いますので、再度ご覧いただきたいと思います。

では、第3章についてです。はじめに各グループより説明していただいたあと、この場で協議しながら修正していきたいと思います。学校グループからお願いしたいと思います。

(田村委員)

私から説明させていただきます。記述の仕方として、まず、新潟市の現状。それから課題。これは本日欠席しておりますけれども、南雲委員、鶴巻委員と話した課題です。そしてその課題解決に向けた提言という形でまとめさせていただきました。

まず、新潟市の現状です。ここに書いてあるものは、教育ビジョンに書かれているものなどから拾ってきた部分が大半になります。例えば、新潟市の現状として、地域と学校パートナーシップ事業、平成19年からスタートして、平成25年にはすべての小中、それから中等教育学校、それから特別支援学校に地域教育コーディネーターが配置されて、この部分についてはかなり進んでいるということ。そして、下のほうに西川中学校ではということで、例を示させていただきました。3年生の総合的な学習の時間で地域包括支援センターの方からご指導いただいて、認知症サポーター養成講座を実施しているということで、その活動の様子を記述させていただいております。

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

めくってください。子どもふれあいスクール事業についてです。これは平成14年度からスタートし、狙いがいくつかあったかと思いますが、まず、子どもの居場所づくりということと、家庭、地域の教育力の活性化という2点があったかと思いますが、そのために実施されているわけです。二つグラフを載せました。これは地域教育推進課が作っているデータを基に私がエクセルで作ったのですけれども、子どもふれあいスクール設置小学校数はこのように順調に伸びてきているということ、延べ参加児童数も順調に伸びてきているということです。

課題についてです。課題について、私たち3人の中で次のようなものが出されました。課題については箇条書きにしています。地域と学校パートナーシップ事業が推進されて久しいのですけれども、地域と連携・協働した活動が取り入れられ、互惠関係という表現がいいのかどうかは検討しなければいけないのかなと思いますけれども、そういう関係を築いている学校も増えてきていると思います。ただ、反面、学校間の差はまだ大きいと思っています。どちらかという、地域から学校への協力という側面がまだ強いのではないかと思います。まず、それが課題の一つ目です。

二つ目、地域から学校への要請により、例えば、子どもたちを行事に出してくれとか、子どもたちからこういう活動に参加してもらえないかという形で、地域から学校へ子どもを参加させてという様々な要望が来るのですが、学校と地域の十分な話し合いが行われないまま行われていることが多く、その活動の意義が学校と地域で共有されていないことがあります。これが二つ目の課題です。

三つ目です。地域と学校パートナーシップ事業はかなり進んできているとは思いますが、新たな取り組みが増えたりして地域教育コーディネーターが多忙化しています。地域と連携・協働した活動の意義や必要性を十分理解していない教員もいます。そして、そういった活動が増えていくことによって、中にはそういった活動自体を負担に感じている教職員もいるということです。

四つ目の課題です。学校支援ボランティアとして参加する地域住民が高齢化、固定化しているということです。

最後、ふれあいスクールがこの前もテレビで取り上げられていたのですけれども、子どもたちの参加がかなり増えてきていますが、親の中には子どもを預けておけばいいといった意識の親もけっこう見られます。PTAと教育委員会がともに運営していかなければならない事業であるという意識が薄い地域もあります。そのために、実施校の中には地域と家庭の教育力の活性化に十分につながっていないところもあります。こういう課題が五つほど出されています。

では、これらの課題を解決していくためにということで、提言を書かせていただきました。最初の括弧が大まかな概念です。あとは(1)から(4)まで書かせていただきました。書いてある内容が概念の部分と、重複している部分もあると思っているので、これは今後もう少し精査しなければいけないと思っています。

学校を舞台にした学びの循環をつくるためにということで、子ども、地域住民、教職員という視点で書かせていただきました。例えば、子どもたちが地域への愛着、そして学んだことを現在や将来にわたって生かしたり、伝えたり、還元していくためには、例えば、地域の皆様が学校へ来て教えてもらったりする中、地域の方とのかかわりの中で教えてもらったこと自体の学ぶ喜びというところと、地域の方から大切にされたという思い、そして今、その活動をいろいろな場所で披露したりする中で、自分も地域に貢献した、だれかに貢献したといった思いがなければ、恐らく、現在や将来にわたって学んだことを伝えたり生かしたりする、還元にはなかなかつながっていないと思います。キーワードは貢献です。自分は地域に必要とされている、そして自分は地域から大切にされてきたという思いがなければいけないのかなということで、書かせていただきました。

4行目辺り、学ぶ喜びや地域や他者への貢献感を子どもたちに持たせていくことが大切であり、その中で子どもたちの自己肯定感が高められていくと書いています。その過程で学んだことを現在や将来に生かそうとしたり発信したりする意欲が生まれて、学びの循環につながっていくのだらうと思います。

では、地域の皆さんにとってどうかというと、学びにかかわる地域住民にとっても、例えば、子どもたちにかかわっているいろいろな教えたりするわけです。その学習の過程を通して、子どもたちの生き生

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

きとした姿、成長する姿に触れること自体が喜びとなって、学びの循環が促進されていくのではないかと思います。例えば、学校を拠点として、地域の方が子どもたちに教えに行きます。そこで子どもたちに教える喜びを地域の皆様が共有していきます。その中で地域の皆様のネットワークも作られていくし、希薄化している地域の間人関係をそこで再構築していくこともできるのではないかということ、大きな概念として、括弧の中に書かせていただきました。

具体的には、例えば、(1) 地域と学校がビジョンを共有する場づくりということで、地域と学校パートナーシップ事業が実施されて10年経過しています。かなり定着してきていると思いますが、先ほど話したように、課題とすると、地域から学校への支援という側面がまだまだ強いかなと思っています。子どもたちが地域の伝統・文化、行事に参加し、地域住民とともに地域を活性化し、地域に元気を与える活動をつくり、学校と地域が連携・協働できるようにしていかなければならない。そのためには、地域と学校が子どもたちの現状や課題について話し合っ、地域の現状と課題、そして育てたい子どもの姿といったビジョンを学校と地域で共有していく必要があるだろうと。それはPTAも含めてそういった必要があるだろうということ(1)に書かせていただきました。

(2) 子どもたちの地域への貢献感の育成です。貢献感という言葉がいいかどうかは少し議論しなければいけない部分かなと思っています。先ほど話したように、子どもたちが学んだことを、今もしくは将来にわたってだれかに伝えたり披露したりそういった還元をしていくためのキーワードとすると、自分は地域に貢献したとか、それから地域のみんなから大切にしてもらったということがなければ、やはりなかなか循環型生涯学習は生まれてこないのではないかと思います。先ほど第2章を読ませていただきましたけれども、第2章にも同じようなことが書いてあるのかなと思います。やはり、地域への愛着も、自分は地域の大人から大切に、まず、家庭の中で親から大切にされた、地域で大切にされた、自分は地域から必要とされている、そして自分は地域にそのときに何らかの形で貢献した、そういう思いがなければ地域への愛着は生まれてこないと思います。このことを通して、現在や将来にわたり、自分が学んだ地域の伝統や文化を他者に伝えようとする気持ちを育てていくことができる。地域と学校では子どもたちの育成について話し合い、目標やビジョンを共有することがやはりベースになってくると思います。子どもたちが地域に貢献する活動を学校の教育活動や地域行事の中に1年間の見通しを持ちながら作り上げていく必要があるだろうということで、書かせていただきました。

(3) 学校を拠点とした地域住民の喜びの場づくりということで、先ほど話しましたように、地域住民の間人関係の希薄化ということが言われています。そして、参加するボランティアも固定化しつつあるということが言われているのですけれども、例えば、地域の方が学校で子どもたちに何かを教える、地域で子どもたちと一緒に何かをやることで、その活動を通して、地域の方が参加してよかった、子どもたちの喜ぶ姿を見て嬉しかったと感じてもらおう。そういった喜びを地域住民が共有することによって、参加した地域住民の絆が深まっていくのだらうと思います。そして、口コミで他の方も参加してくるようになるのではないかと考えて、(3)を書かせていただきました。

それから(4)です。学校教職員の中に地域教育コーディネーターも含まれていると思いますが、その負担感を軽減して循環型生涯学習の輪に入れるためにということで、地域教育コーディネーターの中には、年間の配当時間を超えて勤務されている方がたくさんいます。勤務先の地域教育コーディネーターもいつも学校へ来て、本当に五百数十時間なんて優に超えているのではないかとこのころで、地域の行事にも参加して下さったりして、負担が増えています。そして教員も地域とともにやる活動の意義をよく理解できていない部分もあるのかもしれないかもしれません。実際に地域と一緒に活動した活動を学校の教育活動の中で実施すると、教員が引率するといった場面もあります。中には、そのための準備も含めて、教員の間が多忙感、負担感が生じている部分もないではないです。そこでやはり、そういった地域と一緒に活動を通して子どもたちが成長できるのだ、どのような点が成長できるのかを、まず教員が意義を理解する必要があると思います。そして大切なことは見通しです。1年の中でこういう活動がある、それは何のためにやるのか。例えば、小中学校の、もしかして高校も含めるのかもしれませんが、その中での見通し。私は中学校ですけれども、中学校3年間の地域とかかわった活動の意義と見通しを持って、そして子どもたちが成長したという実感を教職員が持てれば、そ

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

れ自体そう負担に感じないのではないかとことを（4）では書かせていただきました。

（雲尾議長）

ありがとうございました。

ポイントを絞ってお伺いしたいのですが、下線が引いてある部分は私が修正を施した部分です。例えば、1枚目、西川中学校のところに入っていますけれども、語句の順番を入れ替えて分かりやすいように変えたりしています。お伺いしたいのは、2ページ目の課題のところ、1番目、地域住民から学校支援ボランティアとして学校の教育活動を援助してもらったり、子どもたちが地域での体験活動に協力してもらったりと地域から学校への支援といった傾向が強いといったときに、「子どもたちが地域での体験活動に協力してもらったり」というのは、学校が体験活動を行うのに地域を活用するという意味ですか。

（田村委員）

そういうことです。すみません、文章表現が少しおかしいですけども。

（雲尾議長）

わかりました。そういう趣旨でここは修正してよろしいですね。

（田村委員）

はい。

（雲尾議長）

わかりました。地域で学校の活動を行っているということですね。ありがとうございます。

あと、修正したのは、3ページ目の最初の地域と学校パートナーシップ事業のところ、「地域と連携・協働した活動の意義や必要性を十分に理解してない教員」というのは少し表現が強いので、必要性が伝わっていない教員くらいに変えさせていただいたりもしました。

3の提言で、括弧の中にあるものは、小川委員、疑問を聞いて解決してください。

（小川委員）

先ほど田村委員もおっしゃっていましたが、貢献感という言葉はあまり聞かないので。ただ、おっしゃっていることはまさにそのとおりなので、学ぶ喜び、地域や他者に貢献しているという感覚くらいだと少し長いかな、どうかというところです。

（雲尾議長）

感覚を子どもたちが実感していこうという感じですか。

（小川委員）

そうです。実感したり育てていったりということです。

（田村委員）

貢献感という言葉は、私はどこかから引っ張ってきたような気がするのです。どこかの、文部科学省の言葉だったか何かのところ。よく覚えていなくて、もしかすると私が作った言葉かもしれないのですが、学ぶ喜びや、地域、他者に貢献しているという感覚、実感を伴った思いというところです。地域への貢献感という言葉は、表題にもどこかで使っていたような気がします。

（雲尾議長）

そうですね。（2）子どもたちの地域への貢献感の育成。

（田村委員）

この貢献感という言葉もどうなのかなと。どこかで引っ張ってきたような気もするし、違うような気もするし、覚えていなくてすみません。

（雲尾議長）

提言の（2）の表題にもかかわってきますので、貢献感という言葉を再考するかどうかという点ですね。

（田村委員）

私が作ったのかもしれませんが。

（小川委員）



### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

アドラー心理学にあります。

(田村委員)

そうでした。

(雲尾議長)

アドラー心理学は少し違うような気がします。

(本間委員)

貢献感という聞き慣れない感じがしますが、貢献意識だと割と一般的ではないでしょうか。社会貢献意識。他者に対する貢献意識みたいな。

(田村委員)

貢献感、多分、『嫌われる勇気』か何かから引っ張ってきたのかもしれないです。すみません。アドラーの本から引っ張ってきたのかもしれないです。検索すると、そこしか出ていないですね。

(雲尾議長)

なるほど。そうすると、提言の(2)も変える必要が出てくるということですね。そこを含めてこの部分は改変させていただくということでしょうか。

(田村委員)

お願いします。

(雲尾議長)

提言の2段落目のところ、学習の過程を通して子どもたちの生き生きとした姿や成長する姿にふれることが喜びとなり、学びの循環が促進されるということが直接的過ぎるので、そこに、「子どもたちの考えた地域への提言に応えた活動をさらに行うこともあって」と、子どもたちからのものが循環の中に加わっていることを一文加えさせていただきました。

それで、段落の最後の括弧のところは、どういうことでしょうか。

(小川委員)

これは、子どもたちの成長に主眼を置いて、それはそれでいいのですけれども、ただ、そのプロセスで、学習者としての大人の側面があるという言葉を少し入れたほうがいいかなということです。

(雲尾議長)

考えとしては、この一文をここに加えるということでしょうか。

(小川委員)

はい。

(雲尾議長)

というご提案ですが、加えさせていただいていいですか。

(田村委員)

はい。

(雲尾議長)

最後、提言の(4)です。学校教職員・地域教育コーディネーターの負担感の軽減ですと、目的が負担感の軽減になって、提言としては、目的はこれではないのではないかとということで、軽減することを手段とするならば、その先にこういう提言をしたほうがいいのではないかとということで、学校の仕事、負担感軽減するけれども、そのことによって循環型生涯学習の中に教職員も地域住民として入ってもらいたいという形で加えさせていただいたのが最後の文です。「教職員も、勤務校を離れば一地域住民である。勤務校での過剰な活動を分散・整理しなければ、地域住民として生涯学習活動に参加する時間が確保されない。学校教職員が自分の居住地で生涯学習活動を行い自らも循環型生涯学習社会を体現することは、勤務校での地域住民との関係づくりに寄与することであろう」といった文章を加えさせていただいて、目的を変えてしまいましたが、よろしいですか。

(田村委員)

はい。

(雲尾議長)

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

その前の括弧はどうですか。

(小川委員)

これは、学校の先生は基本的に異動されますよね。コーディネーターの方で長くやっている方はとても地元根差して、ネットワークなどもとても強力に持っていらっしゃると思うので、その点を学校の先生方に理解してもらったうえで、連携・協働していただければいいのかなという意味です。

(雲尾議長)

この一文を加えるということですか。

(小川委員)

加えるところはここがいいのかどうなのか、読んだうえでここがいいかなと思ったのですけれども。

(雲尾議長)

では、加えたうえでもう一度意見をいただくということでもいいですか。

では、学校の部分はそのように全体を直していただいて、再検討していただくということよろしいですか。

(神林委員)

子どもという表現が漢字とひらがながあったり、「たち」がひらがなになっていたりするのですけれども、これは統一したほうがいいのではないのでしょうか。

(田村委員)

子どもは、最近、文部科学省では漢字を使っていますよね。

(雲尾議長)

それについては最後に発言しようかと思ったのですけれども、まず、文章として、ですます調か、である調かという問題と、語句の統一ということ。それから西暦、元号等の統一が最後には必要になるので、その際にどうするかということですが。

前回、建議はですます調でしたか。

(生涯学習センター所長)

である調です。

(伊井委員)

ですます調ではないのですか。

(雲尾議長)

である調でした。

(生涯学習センター所長)

ですます調でもいいと思うのですけれども、統一したほうがいいと思います。

(伊井委員)

ですます調で書くのはとても難しいです。

(雲尾議長)

こども食堂などはひらがなで書いてあります。

(伊井委員)

印象的にするのは、いい場合にはひらがなでもいいかなと。

(雲尾議長)

そもそも、昔、子どもの「供」という文字自体が、要するに十把一絡げにして、あれがもともと「たち」という意味だったのです。子がチャイルドで、子どもはチルドレンだったのです。ところが、いつの間にか子どもという言葉自体がチャイルドになってしまったので、子どもたちというようにしましたけれども、つまり、子がたくさんいる状況が子どもなのです。だからあの漢字がつくということは、子が複数いる状況を言っているわけで、子ども一人一人の人権という点で見たときに、「供」を使うということは子がいっぱいいるような、十把一絡げに全部まとめてみるようなことになってしまうということです。これはよくなかろうということで、今、子どもという言葉は定着しているけれども、漢字ではなくてひらがなを使うべきだというのが教育学の中の見解になっているということです。し

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

かし、文部科学省は習った漢字は使いましょうという方針になっているということです。

(伊井委員)

子ども一つで難しい。分かりました。

(雲尾議長)

例えば、はぐくむという漢字も、文部科学省がずっとひらがなで書いてきたのは、今まで常用漢字で「育」という文字をはぐくむという読み方をしていなかったの、常用漢字ではなかったの仕方なくひらがなで書いていたのですけれども、平成23年の改定以降は使えるようになったので使っているという矛盾もあるのです。いろいろなこういう問題がありますので、その辺の統一をどうするかは、どうしますか。今やりますか。

(小川委員)

時間的に難しいのでは。

(雲尾議長)

はい。今は文章のほうに行きたいと思います。一括変換でできることなので。

「社会教育施設」を舞台にした循環型生涯学習について、ここだけ現状、課題、提言という形ではなくて4項目に分かれてしまっているのですけれども、これを含めて、簡単に、予定では2分程度で説明していただければと思います。

(渡邊委員)

簡単に説明させていただきます。現状を把握するため、社会教育施設でボランティア活動を展開している市民に対してヒアリングを行いました。中央図書館のボランティアの方々に聞きましたら、活動を通じていろいろな方とコミュニケーションを図ることができる、人の輪が広がっている、あるいは子どもたちとかかわることで得るものは非常に大きいということで、次の活動につながっているということです。一方で、課題として感じているのは、メンバーの高齢化が進み、ボランティア参加者が減少しているため、若い人たちに参加してもらい活性化を図る必要があるということです。将来を考えると、依頼をみんな受けることが果たしてできるかどうか分からないという不安を感じています。

一方、生涯学習センターのボランティアの皆さんは、ボランティア同士が指導方法などをお互いに学び合うことができ、楽しみながら活動することで、メンバーのやりがいや生きがいにつながっている。その反面、メンバーの高齢化により会員が減少傾向にある。また、他のボランティア団体との交流の場が少ないので、メンバーの世代交代や経費の捻出など、いろいろと会を継続運営していくためのしくみづくりが必要だというように、課題も感じています。

このヒアリングから分かることは、社会教育施設で活動するボランティアは、活動自身には生きがいや価値を見いだしているものの、メンバーの固定化あるいは高齢化、新規参加者の減少という現実があって、新規参加者を呼び込むことや他の団体との交流を図りながらやる活動自体が維持できるかどうかということを課題に感じています。

課題としては、今お話ししたボランティア活動を行っている市民が感じている課題のほかにも、ご存じのとおり、情報機器が普及した現在は個人が知りたいことや調べたいことは独自学習で自己解決されやすく、また、公民館や図書館などの社会教育施設での人とつながる学習参加が減る傾向にあります。また、行政による社会教育に限ってみれば、既存公民館や図書館とは異なるコミュニティセンターという民間のカルチャースクールなど、他の類似施設が増加して利便性や講座内容により競合状態にあることも社会教育施設利用者減少傾向の一因と考えられます。今後、高齢者人口が増加することを考慮すると、各地区にある生涯学習、社会教育の拠点として、公民館や図書館などの社会教育施設は重要度が増していくと考えられます。しかし、高齢化、健康格差、交通の利便性などにより、利用者団体の減少傾向が見受けられて、社会教育施設で働く職員も、嘱託職員への切り替えや受付業務などの業務委託が進んで、職員と利用者との接点が減少していくと、これまで社会教育施設の職員において積み上げられてきた知識や経験、スキルの継承が難しくなっていくと考えます。

現在、公民館や生涯学習センターでは出前講座などを実施したり、図書館では配送による貸し出しなど、いろいろとまちづくりあるいは生涯学習支援などをやっておりますが、今後、社会状況の変化

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

など、さまざまな制約に即応した学習機会が得られる方策を考える必要があると結んでおります。

二つ目、社会教育施設による循環型生涯学習です。公民館と学校との連携から家庭教育へということで、プレママ学校の説明がここに書いてありますけれども、出産を控えたプレママとそのパートナーが受講する参加型事業、いのちの授業です。小学生が助産師から命の不思議さを伝えられたり、妊婦さんからおなかを触らせてもらったり、生まれる前の赤ちゃんの大切な命の存在を感じて、子どもたちはその経験を家庭に持ち帰って親子の対話へとつなげているということです。妊婦さんたちも、講座に参加するだけでなく、小学校の案内をしてもらったり給食に参加する支援があったり、安定した循環型学習がなされているように見えます。

また、公民館と地域との連携では、平成23年度に小針青山公民館が始めた発達障がいに関する講座を取り上げました。受講者対象が、発達障がいを持つ保護者から、子育て支援関係者、地域の方など、どなたでもいっちゃいというように広がっていき、内容も大人の発達障がいに至るまで広がります。公民館における保護者支援としての講座からその講座に加わる支援者育成、あるいは地域の人が学習することにより地域づくりの推進が行われています。

次に、社会教育施設、公民館などの公共施設の持つ強みはどうなのだというところで、社会教育施設は知識と経験のある職員や司書が配置されており、職員を通して専門家によるサポートやレファレンスサービスなどを受けることができるという強みがあります。その強みを生かして、職員が調整役や、ときにはリーダーとなって、利用者や講座参加者、ボランティアの人たちにかかわっていくことで、利用者の仲間づくりやネットワークづくりが進んでいくのではないかと考えております。仲間やネットワークができれば循環が生まれ、蓄積された知識や経験、スキルが継承されて、人が育っていきます。メンバーの固定化、高齢化、あるいは新規参加者の減少、人とつながる学習参加の減少などの課題が解消されるのではないかと思います。

提言なのですが、今日のように社会の状況がめまぐるしい変化をしている中で、今後も社会教育施設がその強みを発揮し、市民の生涯学習支援、ひいては地域づくりを支援していくために、具体的には次のような取組みを提案したいと思います。一つは環境づくりです。経験豊富な職員の方がいらっしゃいますので、明るくオープンな雰囲気づくりとともに、それぞれの施設で活動している多様なボランティア同士がつながる工夫をすることが必要であると考えます。

次に情報発信です。生涯学習の場としての社会教育施設を認識していない市民も多数いると考えられるため、社会教育施設未利用者などに対する動機づけとなるような情報発信を行う必要がある。現在、市のホームページや市報のほか、SNSを使った情報発信を行っておりますが、ラジオ、新聞などを含め、効果的な告知方法を工夫して、今後も継続して情報発信していく必要があります。

3番目、施設間の連携です。市民は公民館などの社会教育施設とコミュニティセンターや民間のカルチャースクールとの違いを意識していないと思われるので、ケースによっては公民館とコミュニティセンターなどと、出前事業など、協働での事業実施についても検討する必要があると思います。また、事業を企画や実施をしていくに当たり、市の組織全体との連携を今後ますます推進していく必要があるのではないかと思います。

まとめですが、学びの循環を作るには、動機づけとして、受講しようとする人の関心をそそるイベントや講座の開設、あるいは市政世論調査の結果などを踏まえて、計画を立てる必要があるのではないかと。学習面では、職員が市民のニーズを吸い上げ、専門家の知見を活用しながら、興味の持続する講座やイベントの開設をすることが求められます。それと同時に、市民の学習が個人個人の学習にどどまらず、学習を通じた仲間づくりも重要です。そのことは実践活動やネットワークづくりの根幹となると思われるので、豊富な経験を有する職員がコーディネーター役を発揮することが期待されるということです。実践面では、ネットワークづくりに参加している人の価値観、情熱、興味の度合いなどを考慮しなければならず、ここでも調整役が必要であり、そのためには、やはり経験豊富な職員の配置が求められるということです。

学びを通じて継続した人材育成のためには受講者の満足度向上や学習成果の活用が必要であり、活躍の場が必要です。人づくりは地域づくりや地域の活性化に直結するものですから、必然的に協働や

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

参画を含むものです。学習者が自分自身のために成果を活用して発信し、同好の士、あるいは他者と仲間をつくり、グループとして活動する。または地域のボランティアやリーダーとして活用することが、結果として生涯学習の循環を豊かにしていくと思われまふ。そのためには、人材マップの作成や今後の人材の掘り起こし、未発掘の将来有望な人々へのアプローチが重要でふ。それが循環型生涯学習の成果に結びつくと思われまふ。

最後はこういうように結んだわけなのですが、皆様方の目から見て、少し足りないのではないかとふところがあれば、ご指摘をお願いしたいと思ひまふ。

(雲尾議長)

ありがとうございました。他と合わせて、1番現状、2番課題、3番提言という構成に修正すると、1の現状と課題を2の社会教育施設による循環型生涯学習、3の社会教育施設の持つ強みを1、現状、2課題に再編成することが必要だろうということと、4の推進施策、4のまとめを合わせて3の提言という形で再編成させていただきたいと思ひまふ。

そのうえでお伺ひしたいのは、青字修正したのですけれども、3ページ目の公民館と地域との連携で、最後、平成29年度は新潟大学の田中准教授が企画から加わり、講座の充実が期待されるとだけあるのですが、これは企画者個人を取り上げるのではなくて、実施済みであるならば内容の変化を書いたほうがいいのです。これは何か内容は変わったのですか。

(横坂委員)

これを書いた時点では、まだ講座を実施していなかったのです、これしか書けなかったのですけれども、実際に2講座聞いてきました。

(雲尾議長)

どのように。

(横坂委員)

募集は発達障がいと思われる自分の子どもと家族。それからそれにかかわる公民館の職員や子育て支援の人たちという対象で、基本のところから非常に分かりやすく話されたのです。今までの講座は、4回の講座でいろいろな人たちが話していたのですが、今回は一人の人が2回の講座全部を担当するというので、一貫した一つの考えが分かったのがまず一つです。

それから、2回の講座の中で、家族と地域、それから専門で子どもたちと接する人たちが共通の理解を持つことができたというのは大きいと思ひまふ。

それと、新しい試みとしては、発達障がいの子供たちを分離しないで、講演の中に後ろのほうにコーナーを設けて、そこで声を出したりいろいろなことをするわけです。そういうことに講師の先生が対応しながら講演をするという試みをするということによって、参加している親御さんたちがこういうときにはこうしたらいいのかという具体的な学びをすることができました。

まとめられないのですが、一つの新しい試みと広がりがあったかなと思ひまふ。それは長年続けてきたことから出てくることだという気がしまふ。

(雲尾議長)

それから3のほうです。3の最後、前述の課題解消につながっていくという、これは文章を読んでも前述の課題が読み取れないので、具体的に再掲させていただきたいと思ひまふ。

それから4の(3)施設間の連携です。公民館とコミュニティセンターの連携と書かれているのですが、この場合、コミュニティセンターというのは何を主体としてとらえていらっしゃるのかよく分からないのです。これはどなたにお聞きしたらよろしいですか。

(渡邊委員)

受講者の住宅から比較的近い地域にある、顔の見える関係のコミュニティセンターを考えていまふ。

(雲尾議長)

コミュニティセンターというのは建物ですよね。

(渡邊委員)

はい。要するに来やすいという意味を含めて。

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

(雲尾議長)

主体ではなく、場所という意味でいいですか。

(渡邊委員)

そのように説明させてもらったのです。

(雲尾議長)

分かりました。公民館と地域の連携については横坂委員から内容を詳しく書いたものをお送りいただいて、それを加えるということと、社会教育施設の持つ強みの前述の課題はどう読めばいいか。

(小川委員)

ネットワークができて循環が生まれて知識、経験が蓄積されると解消される課題。

(雲尾議長)

その課題が何だというのが。

(小川委員)

前回の議論の中で課題が出てきたのでしょうかけれども、恐らく、この文章は相当大きく入れ替えなければいけないと思うので、今あるものを損なわない形で直していくということで、この課題はとりあえず保留ということでいかがでしょうか。

(雲尾議長)

はい。

では、入れ替え等さまざまありますので、それはするというので、横坂委員の保留の部分が、まだ生きるかどうか定かではないのですが、詳しい内容について、とりあえず、横坂委員の文書でまずお知らせいただいて、それを基に全体を書き直すということで進めさせていただきたいと思えます。

では「地域」を舞台にした循環型生涯学習です。ごく簡単をお願いします。

(伊井委員)

議論の経緯と建議の概要ということで、まず議論の経緯なのですが、先ほど議長から言われたように、課題と活動と提案とまとめを現状と課題と提案で三つにしたほうが一貫性があると思いますので、「地域」についても四つを三つにまとめています。

構成として、学童期、思春期、それから青年期、壮年期、高齢期の分類にしたのが特徴の一つだろうと思います。その目的は、年代で分類したほうが分かりやすくなるだろうというのが一つです。もう一つは、地域とのかかわり、つながりをうまく表現するために、この三つに分けました。その他には、事例をうまく四角の中に入れてもらいました。非常に見やすくなったのではないかと思います。

2番目に、建議の概要なのですが、現状のところをご覧ください。地域では人と人とのつながりや交流が減少し、地域の活力が低下しつつあります。世界で最も進んだ長寿社会の中で、自己形成期となる学童期・思春期から社会的に自立する青年期から働き盛りの壮年期、そして人生の充実期である高齢期と、生涯全体を見通してさまざまな学びの場、学びの時期を学びの循環として総体的に考えていく必要があります。これが大まかな整理です。それで、これを三つに分けていろいろ説明してありますが、1番目の四角の中の変更については、事務局からお願いできませんか。

(生涯学習センター次長補佐)

これは大好きにいがた体験事業と新潟地域魅力創造事業と二つ載っているのですが、事業としては一つ、大好きにいがた体験事業の中の一つのメニューとして新潟地域魅力創造事業がありますので、二つを一つに合わせたという変更です。

(伊井委員)

ありがとうございます。

次に提言なのですが、学童期・思春期は、子どもたちと地域をつなげる子どもの学びや活動を、地域に還元する継続的なサイクルをつくるのが大切で、関係者の意見交換を行うことは、地域をつなげるのに重要であろうというものです。

青年期・壮年期は、能力と経験を持っているPTAのOBの方々を、うまく地域をつなげる役に回

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

ってもらおうという考え方です。もう一つは、参加しやすい場を提供する必要があるのではないか。それから会社へのアピールです。現役の方を参加させる方法を考えるべきだろうというのが2番目です。

高齢期は、人材育成について書いてありますが、人を見つけて育てることが大事になってくるだろうと思います。それから最後に、皆さんがボランティアに参加しやすい環境づくりという目的で、ボランティアポイントを提案したいと思います。その他詳細は読んでいただければと思います。

(雲尾議長)

ありがとうございました。青字修正をいくつか入れさせていただきました。その中で、2ページ目、ふじみ子ども食堂のところですか。これはあとで何年何月に始まりましたということだけ入れておいてください。事務局をお願いします。

また、「企画委員も務めた方で、そのようにして自分が学んできたことの恩返しとしての子ども食堂でもあるとのことでした」という一言を加えさせていただきました。

あと、いくつか改変はあるのですが、最後、(4)その他のところです。併せて、地域に循環型生涯学習を定着させるための事業家(計画・予算措置)が必要だとだけあると、具体的に、例えばこんなものというのがあると一番ありがたいのですが、これだけだと提言として何でもいからやってくださいという感じになってしまいます。

(伊井委員)

私が考えたのは、各区の対象者をピックアップしてコーディネーターの養成講座とか、地域へのアンケートなどです。地域のみなさんが何を期待しているのかというのは調査していく必要がある。そういうものを企画すると、必ず予算が必要になりますので、そのように私は考えます。

(本間委員)

議論の中で、それぞれの学びを評価し還元していくためには、例えば、ポイントではないけれども、どこかでボランティアをしたらそれで何かポイントがたまると、どこかで何か使えるみたいな、分かりやすい、自分の学びやボランティアを回していくという事業があったら面白いなということで、健康ポイントという感じのものがあるのではないかという話がありました。具体的に何をしたらいいというのは、頭を悩ませながらいたのが現状ではあるのですが、

(雲尾議長)

皆さんのほうでも循環型生涯学習を定着させるための事業化の具体化があれば、していただくとありがたいです。

(伊井委員)

健康ポイントがあるので、ポイント制度というのはそんなにお金がかかるようなものではないのではないかと私は思います。但し、予算がゼロではできません。やはり予算措置がないと難しいです。

(渡邊委員)

とてもいい案で、生涯学習ボランティアポイント制度の創設。これは高齢期に載っていますけれども、本当は青年期でも壮年期でも必要だと思うので、どのように書くかなと思ひまして、当然、高齢期だけではないですね。

(伊井委員)

高齢期だけというわけではなくて、分けて書いたほうが分かりやすいからこう書いたのですが、やはり総合的に判断しないとイケないですね、おっしゃるとおりだと思います。

(渡邊委員)

うまく文章をつなげて、その他に入れたら、全体に結びつくかなと思ったのですが、

(伊井委員)

私が思っていたのは、会社をリタイアした特に男性が家の中にいてなかなか外に出てこない。それをどうしたら出てくるかという、そこからヒントだったのです。

(横坂委員)

同じように、育休のお母さんも、専門性を持った人が育休に入ると、もう1年が限度というのです。育児が専門ではないわけですから、そうすると、自分の専門性に帰りたいとむずむずしている人たちもい

### 第3 2期新潟市社会教育委員会議

るのです、全部とは言いませんけれども。そういう人たちもポイントというか、何かきっかけがあれば動いてもらえる。その代わり、その間子どもはきちんと保育しますというのが入ると、本当にお母さんたちはいろいろな職種の仕事の専門性を持っている一体ですから、その辺も面白いかなど。そこでボランティア精神が身につくと、長い生涯の中で何回も活躍してくれるかなという気がします。

(雲尾議長)

では、今の議論等を基に、第3章については全体を書き直しまして、また配布することになると思います。

第2章については本当にたたき台のたたき台ですので。学びの循環についてということで、書き起こしていただきました。参考資料として上げてあるのは、第1章でも触れられていますけれども、地域連携の原文のところですか。特にこの中で、そのまま文章にありますように、学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、子どもたちに地域への愛着や誇りをはぐくみ、地域の将来を担う人材の育成を図るという部分があるのですけれども、学校を核とした地域づくりと書いてあります。そのあと、6行目の「また、地域住民が学校を核とした連携・協働の取組みに参画することは、高齢者も含めた住民一人一人の活躍の場を創出し、まちに活力を生み出す。さらに、地域と学校が協力し、安心して子どもたちを育てられる環境整備をすることは、その地域自身の魅力となり、地域に若い世代を呼び込み、地方創生の実現につながる」ということです。こういったことが直接この辺りに関係してくるかなということで、そのまま文章を引いてあります。ただ、新しい学習指導要領でも、下線にあるように、「家庭や地域の人々を含め、さまざまな立場ですべての大人に期待される役割」、さらに観点として、「幼児期、中学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながり」という形で、小学校の学習も生涯学習の一環であるということも参考資料として上げておきました。これらを基にして第2章を決めていただきたいと思います。これについて、何かご意見がありましたらお願いします。

では、第2章につきましては、第4章とあわせて総合的に考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

その他です。何か連絡事項等がありますか。

(生涯学習センター副主査)

スケジュールについてです。参考資料と右上に書いたスケジュール表をご覧ください。次回第10回の1月31日が最終回となります。ここで最終的に建議を決定していただきたいと思います。先ほど、議論していただきました、第3章も含めまして、議長、副議長から年内に全体版を送っていただける予定になっておりますので、送っていただきましたら、字句修正等を事務局で行い、年明けにまた皆さんにお送りしたいと思っております。確認していただいたうえで、次回1月31日の会議で議論していただき、最終的に決定していただきたいと思います。思っております。

そして、3月のところをご覧ください。教育委員会提出と書いてありますが、昨年同様、教育委員との懇談の場を設定しまして、その際に建議を提出していただきたいと思います。日程ですが、3月14日(水)13時30分からを予定しておりますので、ご予約いただければと思います。

前後しますけれども、1月の第10回の会議が最終回になりますので、終了後に委員のみなさんと事務局や関係課も含めて懇親会を予定しておりますので、こちらもご予約いただければと思います。

最後になります。前回、小委員会のときに、成人式の案内を差し上げておりますが、まだ連絡いただいていない方で私も出たいという方がいらっしゃいましたら、今日のお帰りまで事務局に伝えてください。事務連絡は以上です。

(雲尾議長)

ほかに何かございますか。

では、事務局お願いいたします。

## 5. 閉会

(事務局)

長時間にわたるご審議ありがとうございました。



### 第32期新潟市社会教育委員会議

次回, 同じ会場クロスパルにいがたの5階交流ホール2で第10回目の社会教育委員会議を開催いたします。1月31日(水)午後3時からです。万障お繰り合わせいただき、ご出席をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第32期社会教育委員会議第9回を終了いたします。

皆様, 大変お疲れさまでした。